

2020年5月20日

各 位

【新型コロナウイルス感染症に係る条件変更手数料の免除について】

宮崎県南部信用組合(理事長 松本健二)は、新型コロナウイルス感染症の直接的・間接的に影響を受けた事業者さま、個人のお客さまをご支援するため、下記のとおり融資条件変更手数料を免除致しますのでお知らせします。

この度の新型コロナウイルス感染による影響は非常に大きく、地域経済にも大きな影響を及ぼしています。事業資金や個人としての資金など、色々なご相談に応じることとしていますので、電話やメールによる問い合わせで結構ですので、遠慮無くお申し出ください。

記

対象となるお客さま

○新型コロナウイルス感染症により直接的・間接的に影響を受けられた事業者さま及び個人のお客さま

免除する条件変更手数料

○事業性融資・住宅ローンの返済条件を変更(※)する場合の条件変更手数料

(※)返済期限の延長、約定返済額の軽減、元金据置

実施期間

2020年5月20日(水)以降、当面の間

(状況を勘案し、終了時期は検討いたします)

取扱店 全営業店

以 上



【お問い合わせ窓口】

宮崎県南部信用組合 営推部

TEL 0987-27-3005

メールでのお問合せ : eisuibu@m-nanbu.co.jp